

■フラット35適合証明検査手数料
(新築住宅)

株式会社 **ジェイネット**
(消費税別) (単位 円)

		設計検査料	現場検査料 (中間・竣工 一括)	合計
戸建住宅 (新築)	フラット35 (確認申請と併願)	3,000	12,000	15,000
	フラット35S (確認申請と併願) ※A	5,000	12,000	17,000
	住宅性能評価申請と併用した場合	3,000	12,000	15,000
	確認申請及び住宅性能評価申請と併願して同時申請した場合	2,000 (フラット35S : 4,000 ※A)	8,000	10,000 (フラット35S : 12,000 ※A)
	フラット35 (単独申請の場合)	12,000	24,000	36,000
	フラット35S (単独申請の場合) ※A	14,000	24,000	38,000

(消費税別) (単位 円)

		設計検査料	現場検査料 (竣工)	合計
共同住宅等 (新築)	フラット35 (確認申請と併願) (マンション一括申請)	10戸まで 15,000	$n \times 2,000$ 100,000円を上限とする	$15,000 + n \times 2,000$ 115,000円を上限とする
		10戸超 30,000		$30,000 + n \times 2,000$ 130,000円を上限とする
	フラット35S (確認申請と併願) (マンション一括申請) ※A	10戸まで 17,000	$n \times 2,000$ 100,000円を上限とする	$17,000 + n \times 2,000$ 117,000円を上限とする
		10戸超 34,000		$34,000 + n \times 2,000$ 134,000円を上限とする
	住宅性能評価申請と併願した場合 (マンション一括申請)	10戸まで 15,000	$n \times 2,000$ 100,000円を上限とする	$15,000 + n \times 2,000$ 115,000円を上限とする
		10戸超 30,000		$30,000 + n \times 2,000$ 130,000円を上限とする
	確認申請と住宅性能評価申請と併願した場合 (マンション一括申請)	10戸まで 10,000	$n \times 1,000$ 50,000円を上限とする	$10,000 + n \times 1,000$ 60,000円を上限とする
		10戸超 20,000		$20,000 + n \times 1,000$ 70,000円を上限とする
	フラット35 (単独申請の場合) (マンション一括申請)	10戸まで 20,000	$n \times 3,000$ 150,000円を上限とする	$20,000 + n \times 3,000$ 170,000円を上限とする
		10戸超 40,000		$40,000 + n \times 3,000$ 190,000円を上限とする
	フラット35S (単独申請の場合) (マンション一括申請) ※A	10戸まで 22,000	$n \times 3,000$ 150,000円を上限とする	$22,000 + n \times 3,000$ 172,000円を上限とする
		10戸超 44,000		$44,000 + n \times 3,000$ 194,000円を上限とする

n : 戸数 (適合証明を行う戸数)

(R1年10月1日改定)

※設計審査合格マンション物件で適合証明竣工現場検査申請のみを行う場合の手数料は12,000円 / 戸 (消費税別) とします。

※マンション一括申請以外の場合は設計検査料は上記の表による、現場検査料は12,000円 / 戸 (消費税別) とします。

※遠隔地における現場検査については、当社確認検査業務出張規定・地域区分一覧表に基づき別途出張費を検査毎に申し受けます。但し建築基準法等他制度との同時検査の場合は、遠隔地費用を重複して加算しないものとします。

※A ・フラット35Sで耐震性適用の場合は、13,000円 (消費税別) を加算。(但し他制度で当該基準に係る構造審査を行ったものを除く)

・フラット35Sで省エネルギー性の一次エネルギー消費量等級適用の場合は、13,000円 (消費税別) を加算。(但し他制度で当該基準に係る審査を行ったものを除く)

■適合証明検査手数料
(中古住宅)

株式会社 **ジェイネット**
(消費税別) (単位 円)

		建築確認日がS56年6月1日以降	建築確認日がS56年5月31日以前
戸建住宅等 (中古)	フラット35	44,000	74,000
	フラット35S ※A	49,000	79,000
	リ・ユース住宅	44,000	74,000
	リ・ユースプラス住宅	52,000	82,000
	リ・ユースプラス住宅(基準金利適用) リ・ユースプラス住宅(償還期間の延長)	64,000	94,000

※ 建築確認日が昭和56年5月31日以前の建築物の場合は、耐震評価が必要になり30,000円(消費税別)を加算した金額となっています。

(消費税別) (単位 円)

		建築確認日がS56年6月1日以降	建築確認日がS56年5月31日以前
共同住宅等 (中古)	フラット35	42,000	72,000
	フラット35S ※A	47,000	77,000
	リ・ユースマンション	42,000	72,000
	リ・ユースプラスマンション	60,000	90,000
	リ・ユースプラスマンション(基準金利適用)	70,000	100,000

※ 建築確認日が昭和56年5月31日以前の建築物の場合は、耐震評価が必要になり30,000円(消費税別)を加算した金額になっています。

※手数料の徴収方法 各申請区分ともに申請書の提出時に手数料+消費税を申受けます。(振込みも可能です)

※注意事項 調査項目の中で技術基準に「不適合」項目があった場合は、それ以降の調査を中止します。
尚、調査費として30,000円(消費税別)を徴収し、申請手数料の残金をお返しいたします。

※遠隔地における現場検査については、当社確認検査業務出張規定・地域区分一覧表に基づき別途出張費を検査毎に申し受けます。
但し建築基準法等他制度との同時検査の場合は、遠隔地費用を重複して加算しないものとします。

※A ・フラット35Sで耐震性適用の場合は、13,000円(消費税別)を加算。(但し他制度で当該基準に係る審査を行ったものを除きます。)

・フラット35Sで省エネルギー性の一次エネルギー消費量等級適用の場合は、13,000円(消費税別)を加算。(但し他制度で当該基準に係る審査を行ったものを除きます。)

(R1年10月1日改定)